

資料提供

令和8年2月9日

企業局総務課長 海老根 勝也

(担当：澁谷 029-301-4915/内 4913)

危機管理対策監兼施設課長 坂本 泰敏

(担当：高須 029-301-4974/内 4972)

独占禁止法違反に係る活性炭販売業者への損害賠償請求訴訟の判決確定について

令和3年度に提起した標記損害賠償請求の9訴訟のうち2訴訟について、令和8年1月15日に東京高等裁判所において判決があり、今般、当該判決が確定しましたのでお知らせいたします。

記

1 判決日 令和8年1月15日(木)

2 裁判所 東京高等裁判所

3 判決内容

浄水場	被 告			請求額(円)	判決認容額(円)
阿見	本町化学工業(株)	(株)エーシーケミカル		397,075,629	397,075,629
新治	本町化学工業(株)	大阪ガスケミカル(株)	水ing(株)	93,184,317	93,184,317

4 判決確定日 令和8年2月3日(火)